

酒 こ 号 外
令和 4 年 3 月 4 日

岩橋保育園保護者 各位

酒々井町長 小坂 泰久
(公印省略)

保育園等における登園自粛の要請の延長について

日頃より当町の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

保育園等の運営については、国の要請を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら通常開所を継続してまいりました。しかし、千葉県に「まん延防止等重点措置」が出ており、当町でも 3 月 6 日（日）まで登園自粛を要請していましたが、期間が延長されたことに伴い、まん延防止等重点措置の期間終了まで、登園自粛を要請いたします。ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。登園をお控えいただいた際には、欠席相当分の保育料・給食費について、日割計算を実施し、返金致します。(納入を確認後、返金手続きをいたします。)

記

要請期間 令和 4 年 2 月 1 日（火）からまん延防止等重点措置の期間終了まで
要請対象 岩橋保育園に通園する酒々井町の方で、ご家庭での保育が可能な方
(登園自粛のお願いは、ご家庭での保育が可能な場合に、保護者様の判断でご協力頂くものであり、強制するものではありません。)

※毎日の健康観察をお願いします。(具合が悪い場合は、すぐに園に連絡してください。)

※PCR 検査等を受診した場合（家族を含む）は、すぐに園に連絡してください。

【問合わせ先】

酒々井町こども課子育て支援班

電話 043-496-1171 (内線 372・373)